各位

会社名 日精樹脂工業株式会社 代表社名 代表取締役社長 依田 穂積 (コード 6293 東証プライム・名証プレミア) 問合せ先 常務取締役 今井 昭彦 (TEL. 0268-82-3000)

臨時株主総会招集のための基準日設定及び臨時株主総会の開催 並びに定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)招集のための基準日の設定及び本臨時株主総会の開催並びに「株式移転計画 承認の件」及び「定款一部変更の件」を本臨時株主総会に付議することを決議いたしま したので、下記のとおりお知らせいたします。

これらは、本日別途開示しております「日精樹脂工業株式会社とTOYOイノベックス株式会社との共同持株会社設立(株式移転)による経営統合に関する経営統合契約書締結のお知らせ」にて公表いたしました、共同株式移転(以下「本株式移転」といいます。)による共同持株会社設立に伴うものであります。

記

1. 本臨時株主総会招集の為の基準日設定について

当社は、2026年1月30日(金曜日)開催予定の本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年12月5日(金曜日)を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 2025 年 12 月 5 日 (金曜日)
- (2)公告日 2025年11月20日(木曜日)
- (3)公告方法 電子公告(当社ホームページに掲載いたします。)

https://www.nisseijushi.co.jp/

- 2. 本臨時株主総会の開催日時・場所及び付議議案について
 - (1)本臨時株主総会の開催日時・場所(予定)

開催日時 2026年1月30日(金曜日)午前10時

開催場所 長野県埴科郡坂城町大字南条 2110 番地 当社 本社本館 2 階会議室

(2)本臨時株主総会の付議議案

第1号議案 株式移転計画承認の件

詳細につきましては、本日別途開示しております「日精樹脂工業株式会社とTOYOイノベックス株式会社との共同持株会社設立(株式移転)による経営統合に関する経営統合契約書締結のお知らせ」をご参照ください。

第2号議案 定款一部変更の件

3. 定款の一部変更について

(1)定款一部変更の目的

当社は、定時株主総会の招集等に関する事務手続を円滑に実施するため、会社 法第 124 条第 3 項の規定に基づき、現行定款第 13 条(定時株主総会の基準日) に定時株主総会の基準日を定めておりますが、本臨時株主総会において本株式移 転に係る株式移転計画の承認に関する上記第 1 号議案が承認され、かつ 2026 年 4月1日(水曜日)をもって本株式移転の効力が発生しますと、当社の株主は共 同持株会社 1 名となりますので、定時株主総会の基準日に関する規定はその必要 性を失うことになります。そのため、定時株主総会の基準日制度は廃止すること とし、現行定款第 13 条(定時株主総会の基準日)を全文削除するとともに、現 行定款第 14 条以下の条数を 1 条ずつ繰り上げるものです(かかる定款の一部変 更を、以下「本定款一部変更」といいます。)。なお、本定款一部変更は、本臨時 株主総会において上記第 1 号議案(株式移転計画承認の件)が原案どおりに承認 されること、並びに 2026 年 3 月 31 日(火曜日)の前日までに上記第 1 号議案に おいてご承認いただく株式移転計画の効力が失われていないこと及び本株式移 転が中止されていないことを条件として、2026 年 3 月 31 日(火曜日)にその効 力を生じるものといたします。

(ご参考)

2026年3月期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の剰余金の配当(期末配当)につきましては、現行定款第38条(本定款一部変更後の第37条)に従い、2026年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、当社からお支払いする予定でございます。

(2) 定款一部変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現行定款	変更案
第1条~第12条 (条文省略)	第1条~第12条 (条文省略)
(定時株主総会の基準日)	(削除)
第 13 条 当会社の定時株主総会の議決	
権の基準日は3月31日とする。	
第 <u>14</u> 条~第 <u>40</u> 条 (条文省略)	第 <u>13 </u> 条~第 <u>39</u> 条 (条文省略)

(3)定款一部変更の日程

取締役会決議日 2025年11月14日(金曜日)

本臨時株主総会決議日 定款一部変更の効力発生日 2026年1月30日(金曜日)(予定)

以上